

平成30年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

平成30年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階			評 価	評 価 コ メ ン ト
			H30	H31	H32		
京都府	京丹波町	京丹波町	●	○	□	B	平成30年度の取り組み状況は概ね評価できるが、目標達成に至っていない点においては、来年度以降の課題として積極的に取り組んでいただきたい。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である衣川和幸から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

京都府立林業大学校 助教授 衣川 和幸

【意見聴取の概要】

地域の森林の持続可能な伐採量の算定や伐採作業の工程調査・分析及び現場へのフィードバックが行われており、森林所有者への利益還元の増加及び地域の森林整備推進につながる取り組みとなっている。

また、全国でも名高い「丹波くり」の新規生産者の育成や品質を向上させた栗の流通販売に向けた市場調査等が行われており、生産量の増加及び生産者の所得向上につながる取り組みとなっている。